

鶴見区区政会議 平成27年度第2回 第3部会

1 日時

平成27年8月6日（木） 19時00分～20時22分

2 場所

鶴見区役所3階 302会議室

3 出席者

（委員）

中濱部会長、北田委員、佐藤委員、田中（利）委員、田中（克）委員、木村委員、宗宮委員、西田委員、山下委員、松原委員、西岡委員

（市会議員）

土岐議員、大橋議員、今井議員

（区役所）

河村区長、萩副区長、西野区政企画担当課長

4 議題

1. 鶴見区福祉バスの現状と課題について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○西野区政企画担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、鶴見区区政会議第2回、第3部会を開会させていただきます。

私、本日、司会を務めさせていただきます、区政企画担当課長の西野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。今日は暑い中、また遅い時間にお集まりいただ

きましてありがとうございます。

今日は、区政会議の第3部会ということでございますけれども、福祉バスにちょっと重点を置いて、いろいろご意見等承ってまいりたいと思っております。福祉バスにつきましては、これまでも第3部会を中心にいろんなご意見等を頂戴してきておりますけれども、今、福祉バスが置かれている現状と課題についてご説明させていただいて、今後の議論の材料にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 本日は、市会議員の先生方にもご出席していただいておりますので、ご紹介させていただきます。土岐議員でございます。

○土岐議員 どうも皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 大橋議員でございます。

○大橋議員 こんばんは。

○西野区政企画担当課長 今井議員でございます。

○今井議員 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 それでは、これより議事進行を中濱部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

○中濱部会長 皆さん、こんばんは。これから議事を進めるんですけども、本日は大変暑い中、またお忙しい中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。座って進めさせていただきますので、ご了解ください。よろしくお願いいたします。

本日は、個別議題の部会ということで、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。また、本日は第1、第2部会の委員の方にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に会議の公開について確認します。区政会議は、原則、公開といたしております。また、報道関係の写真撮影及び録画につきましても個人情報を含むなどの事情がない限り、議事開始後も承認いただきますのでよろしくお願いいたします。

いたします。今回も前回同様の取り扱いといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題１、鶴見区福祉バスの現状と課題について、区役所より説明をお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 区政企画担当の西野でございます。

鶴見区福祉バスにつきましては、平成２５年４月より運行いたしておりますけれども、これまでも区政会議におきましていろいろなご意見をいただいております、今後のあり方を検討していかなければならない状況となっております。そのような中、福祉バスの現状と課題を一定整理いたしましたので、委員の皆様にご説明させていただきたいと思います。

福祉バスのあり方につきましては、本日ご説明をいたしまして、区としてすぐに結論が出るものではないと認識いたしておりますので、本日は委員の皆様福祉バスが置かれている状況を把握していただき、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

１枚目の資料の「鶴見区の福祉バスについて」というＡ４の横長の資料をご覧くださいませでしょうか。次第の次の資料になります。

こちらは、福祉バスの現状と課題などをまとめたペーパーとなっております。まず左側の、現行の福祉バスの運行形態でございます。一つ目のちょぼからでございますが、現行の福祉バスは路線を定めて定期に運行し、設定された運行系統の起点・終点と各停留所で乗客が自由に乗り降りする。すなわち、乗合バスと呼ばれる形態となっております。

バスの便数は、平日一日に６便、利用対象者は６５歳以上の方、障がいのある方などで、運賃は無料となっております。運行につきましては、プロポーザルによって選定された事業者へ委託しておりまして、現在、エムケイ観光バスさんに運行委託を行

っております。

一日の平均乗車人数は、今年度は117人となっております、年々増えてきている状況でございます。経費につきましては、平成27年度予算が1,300万円でございます、乗車人数で割り戻しますとお一人1回乗車当たりのコストは463円となります。

次に、問題点でございますが、現行の福祉バスは、本来は許認可が必要な乗合バスを実質的に運行してしまっているということで、近畿運輸局からも現行形態でのバスの運行は今年度限りと言いつ渡されております、来年度以降、現行形態での運行は困難な状況となっております。

ここでご参考として、福祉バスを運行している区の数をご載せております。平成25年度に福祉バスを運行していた区は14区、バス事業者などによります自主運行が2区ございましたが、今年度、平成27年度には福祉バスを運行している区は鶴見区を含めて5区で、このうちこの9月末で1区の廃止が決定しておりますので、10月以降は鶴見区とほか3区の4区となります。

資料の右側には、先ほど申し上げました問題を受けまして、今後考えられる手法とその課題をまとめております。考えられる手法といたしましては、太字の三つでございます、一つ目が一般乗合旅客自動車運送事業者への運行委託、二つ目が一般乗合旅客自動車運送事業者への補助金交付と、地域による自主運行があるかと考えております。ここの一「般乗合旅客自動車運送事業者」とは、資料の右上に米印として記載しておりますけれども、道路運送法第4条によりまして、国土交通大臣から一般旅客自動車運送事業を営む許可を受けた事業者のことでございますが、ちょっと長いので、これからは4条事業者と呼ばさせていただきます。

考えられる三つの手法それぞれに課題がございます。まず、一つ目の4条事業者への運行委託の場合でございますが、下のちょぼですけれども、まずバス停留所を必ず設置することになりますので、停留所の標識が必要になりますけれども、この標識は

現在、道路への埋め込み式のもののしか道路管理者からの許可がおりないということで、今のバス停は置き型もありますけれども、これは古いものだそうでして、現在では道路埋め込み式のもののしか許可がおりないということです。

この埋め込み式の標識設置にかかる土木工事代、これは1カ所当たり30万円ほどかかると聞き及んでおりますが、こういった土木工事代や道路占用料が発生してまいります。

また、正式に許可を受けてバスを走らせる以上、1年やそこらでやめるというわけにはいきませんで、運行委託料を永続的に支払い続けることになります。また、さらに運賃を徴収することによりまして、利用者が減ることが予想されるところでございます。

あと、現在もバス運行事業者はプロポーザルにより選定しておりまして、これまで手を挙げていただいた事業者は1社のみでございました。ところが、今の事業者さんは路線バスのほうは運行されておられませんので、来年度に向けて事業者を募集した場合、受託する事業者があらわれないという可能性がございます。

次に、二つ目の4条事業者への補助金を交付する場合の課題でございますが、一つ目のバス停の問題は、先ほどの運行委託の場合と同様です。二つ目の補助金につきましても、補助金の交付額はかかった経費の2分の1といたしますのが大阪市のルールとなっておりますので、事業者の負担が大きくなりますので、事業者を募集してもあらわれないという可能性が大きゅうございます。

また、補助金は、定期的な見直しが必要ですので、補助金を長く支出し続けることは非常に困難な状況となっております。

あと、運行委託と同様、運賃徴収による利用者の減が想定されるところでございます。

さらに、4条事業者への委託、補助金に共通の課題としまして、外国人観光客増加の影響で新車のバスの需要が激増しておりまして、バスの発注から納車までかなりの

期間が必要となっているという状況が発生してきているということです。

なお、4条事業者によりますバスの運行形態につきましては、右下の点線囲いの部分をご覧くださいと思います。乗車対象は、福祉バスのような限定はなく、どなたでもお乗りいただくことになります。運賃は、既存事業者との兼ね合いから、相場が210円、高齢者の方などの運賃の減免を行う場合は、減免相当額は区の負担となります。

上に戻りまして、考えられる手法の三つ目として、地域による自主運行がございしますが、こちらは地域の方々の自発的な取り組みが大前提でございまして、その上で運転手の確保の問題や車両購入費、車両維持費、ガソリン代などの費用面や、万が一事故が起こったときの対応などの課題が考えられるところでございます。

続きまして、次の資料のご説明をさせていただきます。

運行ルートマップをご覧くださいませでしょうか。鶴見区の地図でちょっと色塗りをしている図になります。こちらは、バスの運行経路にマーカーで色を塗っております。黄色のマーカーで①から⑮までの番号が入っているものが現行の福祉バスの路線でございまして、①、右上の門真南駅から真ん中あたり、⑤の鶴見区役所を通りまして、⑧の今津北三丁目から⑮の今津公園まではループ状に走り、再び鶴見区役所を通り門真南駅に戻るというルートになっております。

あとの三つは市バスの路線で、青色が右上の門真南から茨田東、鶴見区役所、京橋を通りまして大阪駅前まで行く路線。ピンク色が、上の焼野から鶴見区役所、今津方面、放出東を通過して天満橋まで行く路線。オレンジ色が、諸口、鶴見区役所、鶴見緑地公園前を通過して総合医療センターまで行く路線となっております、青色の路線が約20分に1本、ピンクとオレンジの路線は約1時間に1本程度の運行頻度となっております。このルートマップの裏面には、ご参考にご一日6便の福祉バスの時刻表をおつけいたしております。

次に、「平成27年度乗降場所別・便別輸送人数」という表をご覧くださいと

思います。こちらは、ことしの4月から6月の月ごとに各停留所で乗り降りされた人数の合計を載せております。例えば、②の鶴見緑地駅の4月をご覧くださいますと、この4月1カ月間で111名が乗車され、18名が降車されたという表になっております。

この表を眺めますと、まず⑤の鶴見区役所でたくさんの方が乗ってこられて、⑫番のJR放出駅でたくさんの方が乗り降りされて、また、下の⑤の鶴見区役所でたくさん降りられるという傾向が見てとれるかと思えます。

次に、実際にどれぐらいの人数を乗せてバスが走っているのかということで、次の資料でございますが、「1便あたり人数」という表をご覧くださいたいと思います。この表では、1便当たり各乗降場所ごとの乗車人数、降車人数と各乗り降り場所間の1便当たりの搭乗人数をお示ししております。

表の右側のほうをご覧くださいますと、例えば①番の門真南駅から②番の鶴見緑地駅までの搭乗人数は1名、②番の鶴見緑地駅から③番の鶴見緑地公園前までは、1.9名の方がバスに乗っておられるという計算になります。

この表から、走っている福祉バスに実際乗っておられますのは、⑤の鶴見区役所から⑫のJR放出駅、そこから再び下の⑤鶴見区役所までの間は5名から6名強、1番目の地下鉄門真駅と⑤の鶴見区役所間では大体1名から4名弱の方が乗っておられる状況になっております。

次の資料でございますが、「平成27年度第1回区民アンケート結果（速報）」という、左上ホッチキスどめの資料をご覧くださいたいと思います。こちらは、この6月に実施しました区民アンケートのうち、福祉バスに関する質問への回答結果の速報でございます。無作為抽出の1,500名のうち、577名の方にご回答いただいております。

1ページ目下の問1がございます。福祉バスについての質問、問1で、福祉バスを知っているかお聞きしたところ、知っている、知らないが割合拮抗しているものの、

知らないという方が多くなっております。

次のページの間2でございますが、福祉バスを利用したことがあるかお聞きしたところ、④のまだ誰も利用していないという方が大多数でございました。間3の福祉バスの利用頻度は、④の月に数回、⑤の年に数回という方が合わせて75%という結果になっております。間4の福祉バスの利用目的では、①の買い物という回答が一番多くございました。

次のページに移りまして、間5で福祉バスを利用していない理由をお聞きしましたところ、①の対象者でない、②の他の交通手段を利用するという回答が多くございました。最後の間6では、1,300万円という予算額をお示した上で、バス利用を存続したほうがいいのか、他の住民サービスを充実させたほうがよいかをお伺いいたしました。結果は、1,300万円と同額、もしくはそれ以上かけて存続すべきという回答は、合わせて20%、③の運行経費の縮小、④の他の住民サービスを充実すべきという回答が合わせて69%でございました。

アンケート結果の速報は、以上でございます。

ご説明の最後に、予算の面についてご説明させていただきます。資料の一番後ろにございます「平成27年度鶴見区役所予算事業一覧」A4の横長の資料でございますが、こちらをご覧くださいと思います。

こちらは、平成27年度の鶴見区の予算を一覧にしたものでございます。区の予算の合計は、右下のところにありますように約3億円で、この中に42番のコミュニティバス構築支援事業として福祉バスの1,300万円の予算が含まれております。このうち、実質的に裁量がきかないもの、例えば、区民センターの指定管理代行料や区役所庁舎の保守点検委託料など、番号でいきますと6番、21番、35番、36番の額を引いた実質裁量予算額は、右下にあります約1億6,000万円となります。この1億6,000万円の中には、9番の地活協への補助金や11番の新たな地域コミュニティ支援事業、これは中間支援組織に関する予算ですけれども、こちらの経費な

ど、地域に密接にかかわる事業予算も含まれているところでございます。

来年度、4条事業者によりますバスを走らせるには、やはり3,000万円ほどかかる見込みですので、今年度の福祉バス予算の1,300万円を差し引いても1,700万円をこの予算の中から新たに捻出する必要があるございます。となりますと、具体的にどの事業から削減するのか、あるいはどの事業を廃止するかといった議論が必要になってくるという状況になっております。

長くなりましたけれども、私から資料に沿って福祉バスの現状と課題についてご説明させていただきました。ご説明は、以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございました。

それでは、何かご意見がございましたらお願いをいたします。どうぞ。

○宗宮委員 一番最初の鶴見区福祉バスについての、左下の参考のところですね。福祉バスを運行している区の数、事業者の自主運行ということで内容、破線の枠の中にあります、福祉バスを運行している区の数ということで出てるんですけども、具体的にどこの区で、事業者の自主運行をしている事業者というのは、具体的にどこのバス会社に委託してはるのかというのがわかればお願いしたいんですけども。

○西野区政企画担当課長 まず、事業者の自主運行の3区でございますけれども、区でいいますと大正と旭、東住吉です。大正のほうは、病院の送迎バスになっておりまして、区役所と、済生会の泉尾病院の間のシャトルバスになっております。こちらは、全く地元の病院が運行主体となって運行されております。

次に旭区ですけれども、こちらは北港観光バスさんのほうに補助金で運行をお願いしていると。北港観光バスさんが補助金で手を挙げて運行されているということです。

東住吉区は、日本城タクシーというところなんですけれども、完全に日本城タクシーの自主運行の路線バスになっておりまして、区の関与は一切ないというような路線バスになっております。

27年度中の4区ですけれども、西淀川、東淀川、住之江、鶴見、この4区になっ

ております。

以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

木村会長から、まず一言お願いいたします。

○木村委員 いろいろ事前にもちょっとお聞きはしておりましたんですけども、個人的には非常に厳しい状況やないふうに思いますし、やっぱり無料というのがどうしてもちっと事業しにくいところになるのかなというように思いまして、敬老バスが結局ああいうふうに変わったということもありますし、なかなか無料で現状と同じようにやっていくのは非常に難しいん違うかなというように思います。

○中濱部会長 ありがとうございます。

一番関係のあります佐藤委員、いかがですか。

○佐藤委員 前々から、私のほうからバスについては大橋議員さんはじめご迷惑をかけております。やっぱり、高齢者にとりましては、バスというものはものすごく足になるわけです、どこへ行くにもね。しかも今、敬老券というような形でパス券をもらっております。そういう形の中で、バスを利用することが非常に多いわけです、今。

私、福祉バスのほうはあまり考えていなかったんですけども、いろいろな福祉バスを見ますと、また高齢者にいろいろ話を聞きますと、やっぱり福祉バスは使いづらいと、これが大きいんです。何が使いづらいかというと、例えば、一番初めの間はどこからどこ走っとなねんと。どこにとまりまんねんという、停留所がなかったんですよ。最近ちょっと板打ったようなんができてますけどね。

どこにおったらええねんというような形で、最初の間はえらい。最近は、ちょっと皆わかってきまして乗るようになったんですけども、やっぱりそういう面で、まず一つは知らなかったということが統計見てもわかります。

それからよい面と言うとおかしいんですけど、ある方々によると、いわゆる回って

るバスがイオンというんですか、あそこの使い勝手がようになった、放出あたりからは、行って2時間あって、それで品物買って帰ってきたら、ちょうどまた放出で帰っていくバスになるねんという形で喜んでおったんですが、イオンはそれはよろしいわな、行く方は。だけど、ほかの場合、これ困るし、そういう意味で、福祉バスというのが一体何のためにあるのか。

前も私乗ってみたら、4人しか乗ってなかったんですね。それで、どこ行きはりまんねん言うたら、イオン行きまんねんとおっしゃってたんですけど、そんな形で使っておられるのかなと思っておりました。

それから、区役所に行くという方は、ちょっとなかったですね。

そういう形で、これ皆さん知らへんのになという、時間表、それからとまる場所、そういう点が全然わからなかったという方が多いんです。そういう面で、福祉バスを使うんでしたら、やっぱりPRというんですか、この場所に止めますよ、時間はこれですよと。高齢者は割合にその場所に行って使います。ところが、私、今思ってたのは、本来のバス、市バス、これを考えたんですけど、これも今日はそれは議題に上りませんので言うことはないと思うんですけども、だけでも市バスのほうのは、これも何とかならへんかなと。

例えば、本日でも7時に始まりますわね。放出は6時16分なんです、出るのがね。向こう出てここへ15分、30分ここ来てあるわけですよ。今日は、木村委員さんが乗せてくれたんでいいなと思っていますけど、皆さんに聞くと、バスを何で乗らへんねん言うたら、時間がどうもぐあい悪いと。1台おくれたら1時間待たんならん。

1時間の間に何しとんねんということですね。しかも停留所、そこの区役所前の停留所、東行きはよろしいわ、屋根があって。西行きが何もないんですよ。停留所という標識が立っている電話ボックスの横でね。いつもあそこ、僕立って見ているんですけど、危ないですね。バスがこう来る、乗る方は銀行の前のほうにバスが来る、出る。ところが、自転車があそこの歩道をものすごい勢いで走ってるんですよ。あれ、ぶつかれ

へんかなと思って、また、よう事故起こんないなと思うぐらいね。何とかならへんかなと思うんですけど、前に大橋議員さんをお願いしてしたら、あそこの下に何かあって、ああいうふうな屋根つきのあんなんができへんというご返事いただいたんですが、やっぱり聞いていただいたなと思ってうれしく思ったんですけどね。

そんなようなんので、場所ちょっと融通してもいいから、やっぱりあそこに、いわゆる停留所があるんやぞと。あそこに何人か人がおるんだよということがわかるようにしていただかないと、本当に見てたら待っている人、それから自転車で通る人、これいずれ事故起こすの違うかなと思うような状態です。これも一つ例として。

もう少し私が言いたいのは、市バスのほうなんです。市バスを何とかしてほしい。福祉バスが、今日は議題ですよ、福祉バス。市バスのほうは何も言いませんけども、これがまた言いたかったんです。

福祉バスのほうも時間的に4時半で終わりになってしまいますわね。本当に使われる時間に、例えば退庁時間とか、あるいはどこかに帰られる場合でも、これ使われへん。そういう意味で、時間的に、もう少し考えてほしいなと思います。ずっとやっていくんだっただけですよ。やっていくには、時間というものを考えてほしいなと思います。

それから、今のお話で、西野課長さんのお話いろいろ聞いてたら、難しいようですね。わかります。いろいろと苦勞なさって、こうやって一生懸命つくっていただいて、本当にありがたいと思います。乗っている人数もこう見たら、そこそこ、朝と夕方だけ。昼はほとんど乗ってないと。これ、やっぱり使用の頻度というんですか、こっちのほうで会議があったり催し物があったり何かした場合の考え方、これちょっと考えていただきたいなと思います。大抵、朝は10時ぐらいからですよ。それで、昼からは大体2時ぐらいから。この辺のバスのあり方、この辺もちょっと考えていただきたいなと思います。

そうすると、これはやっぱり使うんですよ。うちの辺でも、例えばここで何かあ

るときに、よう歌声のをやっていますね、月に一遍。あんなんでも、バスさえあれば行くねんという方が多いんです。ところがバスがない。行って30分待った。帰り、終わったら1時間あると。喫茶店行きたいけど、もったいないと言いますね。

そういう形で、そういうものを何とか、その辺の時間というものと、それから催し物との関連難しいと思いますよ。難しいと思うけども、その辺のこともちょっと厚かましいお願いでございますけども、その辺のほう考えて。

私、何というか、高齢者の老人会やっていますんで、どうしても高齢者のことしか考えませんので、ご迷惑かけるとは思いますけども、その辺のところをご賢察の上、よろしく願いいたしたいと思います。

今日はこうやっていろいろお話聞いていて、やっぱり難しいなとは思っています。いろいろ来年度もどうなるかわからへんし、1,300万円でうわっと思いましたんやけど、そういう意味で難しいなと思いながら見ていたんですけども、ただし、やっぱり使い方によったらある程度いけるんじゃないかな。もう少し、皆さん区役所に来る用事というものは、大体限られておりますわね。だけども、やっぱり来るのに市バスを使うて来る。これ近いですね。ところが、緑地となると、行くところが、とまるところが区役所前ですわな。ここから緑地まで歩かんならん。これ、大分かかりますよ。今日みたいな日やったら、全然だめですね、あんな暑い中。だから、そういう意味でやっぱりバスというものが何のためにあるねん。市民の足なんですから、足である限りは歩きやすいようにしてほしいなと、こう思います。

これ、条例によって決まっておるからと言われればそれまでなんですけども、ここにこう書いてますように、一般乗合旅客自動車運送事業者、4条事業者ですか、こういう難しいあれがあるんで、条例というんですか、これは規約というんですか、こういうことをもしも使う上で不便であったならば、どこへ行ってこれ言うたら直せるねんと。一遍、条例決めた以上は、全然これ直されないのか、条例を変えることできないのかと、ほんまに原始的に考えて、これは議員さんのお方にもお尋ねしたいんです

けども、条例というものは、これは切りかえられないのか。いわゆる、こっちの言い分、あるいは意見によっていろいろ相談していただいて変えられないのかという点を私聞きたいんですけども、その辺どうなんでしょうか。

以上です。

○中濱部会長 ありがとうございます。

ただいま、貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございます。佐藤委員のお話はごもっともなところがたくさんあるんですけども、ただ、この福祉バスにつきましては、鶴見区の予算で今動かしているということですので、大阪市バスとちょっと考えが違うところがありますので、その辺のところをちょっと理解していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

次、そしたらこちらから順番に指名させていただきます。西田委員、いかがですか。

○西田委員 皆さん、こんばんは。西田と申します。第1部会の部会長をしております。

本日、第3部会会合ですけれども、福祉バスについてということで、私どもは常々、この福祉バスにつきましては、区民の皆さんが本当に喜んでいただいているということがモットーでなければいけない。ところが、以前からこれも3年、4年になるんですかね。

まず、道路ということで、地域性ということで、まず緑のほうを走って、役所を中心に路線を組んでいたわけですね。ところがまた、例えば茨田東とか榎本とか、役所から遠いところについては、来てないからこちらの便利よくするために、緑のほうを省いてこちらに回せというようなことで、2年前にも変わったと思います。路線がちょこちょこ変わっております。それで、要するに、本当の区民の皆さんが、住民の皆さんが本当にこれでいいのかと。いいのかというより納得してるかいうたら、そうじゃないと思います。

それと、私も前もちょっとこんな話聞いたんですけども、福祉バス自体というのは、利用者が表に出ているとおり、本当に予算に比べると1人についてもここに載ってるとおり、450円もかかっているというようなことで、こんな無駄なことをやっていますか。このまままだ続けるべしかどうか。このアンケートを見てもらったらいように、ほとんど知らないという方とか、またそれから、こういうことをしているのであれば、このバスにこれだけのお金使うのであれば、ほかの事業に対して、住民サービスのほうに充実したようなお金を回す方法も考えるべきや。

ただ、この福祉バスのことで一生懸命、第3部会の方はずっとしておられますけども、これはようわからんことないんですけど、もう少し、廃止とは言いませんけどね、そこまでは言いませんけども、考えるべきのものがあるんじゃないかなと思っております。

たまたま、私諸口なんで、例えば連合体でいいますと、うちは諸口の関西鉄工の横に走っていきまして、向こう側に古川がありまして、向こうが茨田ですんで、茨田と茨田南の場合は、ちょうど真ん中に路線があるということで、これは遠いところもありますけど、納得できます。

ところが今現実には、全然緑のほうは行けませんので、当然、回って当たり前ですわ、これな。当然そういうことですね。一番大事なのは、当然皆が、何遍も言いますが、住民の皆さん納得できるようにしていただくということがモットーですけれども、これいろんな問題がありまして、多分、これは皆さんが本当に100%とは言いませんけども、それまで近い数字の中で、満足していただけるのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに私は本当に思っております。そういう面では、これよっぽどしっかりと、今後のこともありますんでね。

それともう一点は、最初は14区ありましたが、だんだんだんだん福祉バスがやっていないということは、皆いろんな問題抱えて、いろんな問題があるためにこれ廃止してると思っています。今既に4区しかないというような状態であって、なおかつこれ

を維持していこうということは、1, 300万円では多分難しいと。非常にお金もかかってきますんでね。

だから、私は今後、病院、今、済生会病院とかいろんな病院でもバスが回っています。今のああいう利用する病院行く方の病院のサービスということでありますけども、福祉バスに重点を置くというのはどうかな。どうかということ、私が言うのはちょっとおかしいかもわかりませんが、私はこの際ですので、しっかりと皆さんと考えていただいて、廃止とまでは私はよう言いませんけども、そういうような形に行く行くはなるのではないかな。していかなといかないのではないかな。ほかの住民サービスのことを考えたほうが得策ではないかなというふうな私の意見でございます。

○中濱部会長 ありがとうございました。

西田委員の意見、確かにそういう考えもあると思いますけども、なかなかこれ来年度予算の中から3, 000万円の予算をどうして出すかというところに問題が出てきていると役所のほうでも考えておられると思います。

ただ、ほかの事業を落としてまで福祉バスのほうに1, 700万円を積んでしまうかというのは、少しちょっときついかないと私も思いますけども、その辺のところも役所のほうでひとつよろしく願いいたします。

それでは、松原委員、ひとつお願いします。

○松原委員 松原です。

福祉バスなんですけども、新しくなってから福祉バスはちょっと利用してなくて、という理由は、バスの時間が、勤務しているんで、乗れないんですね、まず。働いている時間にしか運行されてないんで、日中乗れない。土日いうたら、本数が少ない。あげくに、バス停の箇所を調べてみると、たまたまなんですけど、区役所のバス停ありますよね、あそこのバス停って前の鶴見会館の前なんです、今。あそこにバスをとめられてしまうと、あの奥に障がい者の駐車場があるんですけど、それが使えない。それとかち合うと、ぐるっと回ってこないといけない。今、耐震工事でずっと壁閉鎖

されていますけど、多分、足の悪い方で5分、10分かかると思います。それを、そういうところに置くよりは、表通りにどこかつくってもらって、そういう道の真ん中につくるのではなくてやってもらいたいということと、福祉バスに1,300万円でしたっけ、そんだけお金かけるんだったら、そこまで要らないんじゃないかなという。実際、車椅子が乗ってしまうと、たとえ1台でも乗ってしまったら、ほかの高齢者の方が乗れなかったり、私の場合は小さいほうなんですけど、もうちょっと大きい車椅子の方が福祉バスを利用されると、高齢者の方が乗れなくなって、車椅子が乗っているからまた30分待たなあかんわ、1時間待たなあかんわってなっちゃうと、逆に障がい者の方も敬遠されると思うんですよ。その辺をやっぱり時間帯とかそういうあたりを、両方が使える、使いやすい環境にしていいただけるとありがたいです。

○中濱部会長 ありがとうございます。

今、ご意見ありましたが、回答できますか。

○西野区政企画担当課長 バスの区役所前の停車場所なんですけれども、確かにバスの転回場所が障がい者の方用の駐車場とかぶってまして、非常にご不便をおかけしておりましたので、今年度からちょっと場所を変えまして、あそこで転回することなく駐車場のほうを設けております。どうもご迷惑をおかけしました。

○中濱部会長 ほかにご意見ございませんか。

西岡委員、ひとつよろしくをお願いします。

○西岡委員 これもかなりお金の問題なんで、それもちょっとしたお金じゃないんで、かなり難しいと思います。

ただ、いろいろ聞いておりますが、福祉バスというのはどういう形で運営していくのかというのが、まず根本にあるんじゃないかと。赤字だからやめてしまうというのは、かなりちょっとむちゃな話やと思いますし、本当に必要な人にはかなり役に立ってるバスやということもあります。

先ほど、佐藤委員のほうからもありましたように、ほかの移動手段がない方にとっ

ては、これはやはり一番、鶴見区の中の移動するのには重要なことになっているんじゃないかなと思うんで、そのあたりも今のところ無料というのでやっているのが、果たして料金を取ってどこまでの稼働率になっていうのでは、先ほどお聞きしたような金額には到底ならないとは思いますが、そのあたりもやはり少し考えていくべきじゃないかなと、先ほどからちょっと思っていました。

○中濱部会長 ありがとうございます。

それでは、順番にちょっとご意見いただきたいと思います。

田中克人委員、ひとつよろしく願いいたします。

○田中（克）委員 私自身あまり福祉バスというのを意識したことがなく、考えることもなかったんですが、こうやって現実的に見させていただいて、現実の福祉バスの運行ルートを見ると、先ほど西田委員が言われたとおり、私ども住んでいる緑のほうなんかは全くバスが走ってないとか、また、茨田東小学校ですね、ブロッサムのあたりとかも行っていないとかというようなことで、ちょっと鶴見区全体に対しては、一つこの運行ルートだけで福祉バスというのを、一部の地域の方々だけが使われてるんじゃないかなというようなことで、ちょっと問題があるかなというような意識はします。

それで、やぶから棒にやめてしまえ、なくしてしまえというのは、これいかなもんなかなと思うんですが、現実のところちょっと一つ気になるのは、区によってやめられた区というのは、完全に何も代替案なしにやめられているというのが現状なんでしょうか。

○西野区政企画担当課長 両方ございまして、交通局がある程度運行ルートをカバーできたのでやめたという区もございますけれども、多くは利用者が少ないということで、代替案なくやめたという区がほとんどでございます。

○田中（克）委員 鶴見区では、交通局がカバーするということは、今後も全くないような状態ですか。

○西野区政企画担当課長 区民の方のニーズを含めまして、区としても動かないといけない分は動かないといけないと思います。

ただ、交通局としては、一定、市内の交通網というのは整備されたというのが現在のスタンスです。

○田中（克）委員 ありがとうございます。

予算的に1,300万円というような予算があって、少し積んだとしてもそんなにたくさんの予算はつくれないだろうと。私がちょっと思ったのは、本当に必要な福祉バスというか、移動手段が必要な方に限りというような考え方で、例えば民間のタクシー会社を直接呼んで、そこにいくらか補助をしていただくための1,300万円に使っていただくとか、1,300万円で到底無理なんかなと思いつつ考えてたんですけども、そういった鶴見区限定の地域乗車券というか、乗車割引券みたいなものが多少なりとも使えれば、先ほど佐藤委員が言われたように、どこでも来てもらえるというような使い勝手の良いもので、鶴見区限定でというようなイメージの何かサービスが少しでもあれば、福祉バスが全くなくなっても使える人は使えるんじゃないかなというような考えがちらっと浮かんだところです。

以上です。

○中濱部会長 ありがとうございました。

また、役所のほうでその辺のところ検討をお願いいたします。

そしたら、お隣の田中委員のほう、ひとつよろしくをお願いします。

○田中（利）委員 先ほど、西田委員からもありましたように、済生会野江病院さんとか、シャトルバスが今の福祉バスのルートと大分かぶっている状況で走っておりますので、その辺を何かうまく利用というか、というようなことを考えれば、もうちょっと予算が減らせるんじゃないかと思うんですけども、その辺のことは今のところは検討されてないんでしょうか。

○西野区政企画担当課長 実は、福祉バスを25年度に導入する際に、各病院です

とか塾さんもありますし、スポーツクラブもありますので、バスを走らせていらっしゃる事業者さん全てを回ったんですけれども、なかなかいいお返事をいただけなかったという経過がございます。

○田中（利）委員 ありがとうございます。

○中濱部会長 いいですか。

それでは、北田委員、よろしくお願いします。

○北田委員 まず、この現行の福祉バスって、大体定員がどれぐらいになるんですか。

○西野区政企画担当課長 現行25名です。

○北田委員 わかりました。

とりあえず、普通にいわゆる民間的な考え方でいくと、確かに見ていて思ったのは、1便当たりの利用を見ていても、区役所と放出駅の間の行き来のところでは、明らかに搭乗人数というのは増えていますよね。だから、普通に考えたらやっぱりこの部分の動線というのが足りてないという認識があるからこっだけ人数が多いということですから、やはりこの人数が多いということは一つ注目すべき点かなと思いました。

そうなってくると、じゃあ今度はどれぐらいの人数がここにプラスアルファ乗ってくれるようになればいいかということになってくると思うんです。今度もし4条事業者に委託ということになるのであれば、多分そこが大事になってくると思うんですけど、実際に今の現行の福祉バスからそちらに委託となったときに、例えばバスの停留所自体の設置の仕方について、何かもっとプロモーションアップではないですけど、変更する余地はあるのかということになるんですけど、どうでしょうかね。

○西野区政企画担当課長 プロポーザルということになりましたら、運行経路も提示はするんですけれども、運行経路も含めてご提案いただくという形になろうかと。従来、これまではそういう形でした。

バス停を設置するに当たっては、ここに置きたいとしても、例えば駐車場があると

ころから何メートル以内はバス停置いたらだめとかいろいろ規制がございますので、
現行の場所に置きたくても置けないという部分は出てくるかと思えますし、もっとい
い場所、こっちのほうがいいという場所があれば、そちらのほうに停留場を置くとい
うことも、それはそれで可能かと思えます。

○北田委員 というのも、恐らく、これは皆さんが絶対思っていることで、プロモ
ーション不足というか、実際にどこに乗り場があるかわからない、存在を知らないと
いう声がある中で、その部分が全く改善がないのであれば、恐らく無理な話かなと、
正直思うんです。

 ですので、私の中では、もし委託になるなり補助金交付になるのであれば、やはり
何かしらかそういう搭乗人数も増やすための策がなく、現状のままなのであれば正直
厳しいかなというふうな認識です。

 以上です。

○中濱部会長 ありがとうございます。

 それでは、最後になりますけど、山下委員、一言。

○山下委員 ちょっと多数あるんで、質問をちょっとさせていただきたいんですけ
ども、まず、1人当たり463円かかるということは、このまま無料で運行するの
にはかなり無理があるかなと思うんで、これはやっぱり受益者負担を考えたほうがいい
かなと思います。

 あわせて、受益者と言えるかどうかかわからないですけども、イオンで乗り降りされ
てる方が結構いるわけですね。数字、1便当たりの人数なりを見た場合にですね。
ということは、逆に言う受益者であるのかなということなんで、イオンに対して負担
なりを求めたことがあるのかどうなのかということをお伺いしたいんですけど。

○西野区政企画担当課長 イオンさんのほうには、実際に金銭的な面で何か求めた
ということはないんですけども、イオンの中にバス停を置かせていただくとかとい
うことで、ご協力のほうはいただいております。

○山下委員 申し上げたとおり、負担も求めても多少はいいのかなと。平日、特にああいふ商業施設にお客さんを降ろしてあげているということを盾にとってと言ったら変ですね。そういうことをお話しして、多少なりの負担をしていただくということ。

また、もっと極端な話、イオンがバスを運行させるということも可能かなと思いますので、イオンに対してそういうアプローチというのも多少考えていただけたらありがたいかなと思います。

それと、バス停の設置云々についてなんですけれども、私、何回か赤バスの停留所がそのまま杵だけ残っているような状況で見たことがあるんですけど、それは以前のままなんでしょうか。

○西野区政企画担当課長 残っているところと残ってないところがあります。残っているところも交通局は道路管理者のほうから、早く撤去するようにということですってと言われていまして、今、順次各区撤去に回っているという状況にあります。

○山下委員 撤去している状況ですね。残っているところもあるんですよね、場所によったらね。その利用というのは可能なんですか。そこを停留所としてとか、そこに委託先の事業者なりが看板を入れて、停留所ですよということも可能なわけですよ。

○西野区政企画担当課長 結局は交通局との協議になります。

○山下委員 せっかくあるもので使えたら、使ったほうがいいのかなという思いがあります。

あと、バスの運行ルートマップについてなんですけれども、これ見る限りは、福祉バスと市バスが表記されているんですが、ほかに民間事業者として鶴見区は京阪バスと近鉄バスが走っていると思うんですが、例えば京阪バスについては、守口市駅から鶴見緑地駅までですか、30分に1本ぐらいでしたかね、走ってると思うんですけども、それを延伸して、いろいろ規約とか条例とかあるのかもしれないですけども、鶴見緑地の駅から延伸して放出まで回ってもらうということを京阪バスにお願いすると、そ

のルートにおける福祉関係のバスの運行というのはカバーできるんじゃないかなと思うんですけども、それができたらさっきの受益者負担の話とリンクして、その区間だけは例えば100円だけでお客さん運んでくださいとかというお話ができるかなと思います。

あわせて、近鉄バスも、これ多分、東大阪のほうから来て稲田から中茶屋通って浜からずっと鶴見区役所まで来るバスが走っているかと思うんですけど、そこに関してちょっと、根本的に福祉的という言葉はちょっとひょっとしたら違うのかなという思いがあるんですけども、お願いして、例えば区役所までは100円で運んでくださいみたいなお願いをするなり、それにかかる補助金が要求されるか必要になるのかちょっとわかんないですけど、そういうところでのお考えというのもされたほうがいいかなと思います。

○西野区政企画担当課長 おっしゃるように民間の路線バスを伸ばしていただくという手は、こちらのほうもぜひ働きかけのほうはしたいと思います。

まず、京阪のほうは、鶴見緑地から焼野が鶴見区内走っています。近鉄バスのほうは、おっしゃるように稲田から中茶屋通って、今福鶴見から京橋のほうまでずっと走っています。こちらのほうもおっしゃるように、区と何か連携してやっていただくということであれば、非常にありがたいと思いますし、区としてもぜひ働きかけはしたいと思います。

ただ、この間、バス事業者さんともお話のほうは何度かさせていただいておりまして、バス事業者の現状などをお伺いしますと、バス事業というのはすごくシビアな事業で、なかなかもうからないと。乗客の方が2人、3人減るだけで赤字転落といったような、かなり厳しい運行・運営をされているということもおっしゃっていましたので、こちらから働きかけで運行していただけるかというのは非常に未知数なんですけれども、働きかけのほうはぜひともさせていただきたいと思います。

○山下委員 そうですね。物は言いようもあるんで、福祉バス化することによって

乗客が増えて、ひょっとしたら利益が出てくるよというふうなアプローチの仕方もあるでしょうし、幸か不幸か2社とりあえず入っているんで、競争心をあおるような物の言い方もできるでしょうし、その辺は上手に話ししていただいて、民間バス事業者とタイアップしてそういうところがカバーできればなと思います。

あわせてなんですけども、バス停の話でちょっとあったんですけども、都会ではない田舎ではゾーンでバス停を考えているところ、手を挙げたらとまってくれるというところがありますね。ゾーンでバス、あれ何て言うんですかね、ゾーンバスって言うんですかね。そういうところがあるんで、例えば寝屋川を越えたらゾーン化できるとか、これまた条例とかいろいろあるかと思うんですが、そういうことも考えていただけたら、例えばバス停まで行く不便とかそういうところはカバーできる、解消できるのかなとは思います。それはまた検討していただきたいと思います。

それと、根本論と言っちゃ何ですけども、ちょっと福祉バスというふうに言っていますけども、これちょっとコンセプトを変えて、何かもっと鶴見区を活性化するためのバスを運行するんだみたいな考え方にしたほうがいいのか。限定された利用者ですよ、高齢者、妊婦さん云々、障がいのある方云々という方のためにバスを運行しているというコンセプトなんですけども、ここのところをもうちょっと考えて、例えば利用しやすいようにして、人が動いて鶴見区が活性化するみたいな、極端な話、ボディペインティングから、経費の問題ですから、できないありますけども、つるりっぷがドカンとデザインされているとか、そういうふうなことができれば元気になれる部分もあるのかな。例えば、鶴見元気アップバスとか、そういうふうなネーミングにしたほうがいいのか。こんな言い方をしたら申し訳ないんですけども、福祉バスって何かいかにもやったって感があるじゃないですか。だから、そうじゃなくて、おらがバスと言ったら変ですけども、鶴見区にはこんなバスが走っていて、めちゃめちゃ便利やねんというふうな仕組みづくりというのができたら、それはそれで事業化できていくのかなというふうに考えたりします。

時々、区長に乗っていただいて添乗員しながら走り回るとか、そんなも含めて、何かおもしろい仕掛けをして、鶴見区を元気にするツールとしてのバスというのを考えていくのも一つおもしろいかなと思ったりもします。

あと一つ、ごめんなさい、これで終わりにしますけども、そういうふうにして活性化させて、バスを利用することが増える。例えば、高齢者の方がほとんど80%、たくさんの方がバスを利用するということによって、高齢者による交通事故というのが減らせるかなというのがありますんで、考え方としてそういうふうに自転車を利用しない、でもバスで移動できるんだよというふうな考え方をする。そこまで充実したものができるかどうか、経費的なものもあるので難しいかと思うんですけども、言いわけというか考え方というか、方向性とかという意味もちょっと考えたほうがいいのかなと思います。

以上です。

○中濱部会長 ありがとうございました。

いろいろご意見いただきまして本当にありがとうございます。ただ、来期に向けてこれから区役所のほうでいろいろ予算化も考えながら進めていかれると思いますけども、ちょっとほかの予算を削ってまでという3,000万円の予算立てするのには、大変しんどいかなというように私たち考えています。その辺のところをどういうふうな形ですか。

また、民間の事業者に入ってもらっても、結局のその期間の事業免許をまた取り直しをせなあかんわけでしょう、延長する場合、違いますか。そういうことあるでしょう。そんなにも絡んできたら、なかなかしんどいかなというのも思いますし、バスに乗るまでの距離、そこまで行くまでの距離、また、おりてから歩く距離等考えますと、足の不自由な方は割と自転車が多いんですね。自転車やったら何とか乗りはんねん。それは危ないですけども、自転車やったら乗ってこられるという方も会館の前にはいたら見かけられますので、ただその辺も考えて進めていただくということもいいんか

なというふうに思っています。

予算があればありがたいんですけども、それがぎりぎりということですので、それをどのような形で使ってもらうかということも検討の課題だと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

○宗宮委員 今、山下委員がおっしゃられたことに全面的に賛成で、私の思ってること全部言っていたので重ねませんが、近バス、やっぱり布施、放出間走っていますので、放出から区役所までは近バス、門真南のほうには京阪バスが入っていますから、京阪バスから区役所までは京阪バスというような形をとれば一番いいのかなというふうに思いますけれども、確かに今、福祉バスについての議論ということでは煮詰まっているといいますか、今の状況ではなかなか福祉バスは難しいということについては私も理解をするんですが、やはり鶴見区の発展ということを考えて場合には、交通施策を持たないまちづくりなんてあり得ないわけで、やっぱり区民ホールを利用するとか、鶴見緑地の活性化ということになれば、やはり交通弱者に対してだけじゃなくて、当たり前交通機関を鶴見区が、東西は既に交通公共機関ありますから、南北がないというところをやはり施策としてきちっと押さえるということは、ぜひしてもらいたいというふうに思います。

よそと比べてどうやねんということはあるんですが、衛星都市のほうでは、例えば四条畷市なんか、あの小さな市ですけども、6系統のコミュニティバスを走らせているというのがありまして、京阪バスに四条畷コミュニティバスという看板掲げて走り回っとるわけですね。それが言ってみたら3,000万円もかかっているのかなとか、その辺はよくわかりませんが、やはり交通施策をきちっとまちづくりの中で位置づけていくということは極めて重要なことやろうと思いますので、1,300万円も出して、僕もちょっとこの金額はびっくりしていて、これを3,000万円にせなあかんということになったら、当然見直しをせなあかんということについては、私もそれ

はせなあかんやろうというふうに思いますけれども、今、中濱部会長が言ってはるように、3,000万円ですよそ削ってというのはむちゃやでというのは、私の感覚でもそうなんですけども、やはりできる話をきちっとしていくということで、ないと思いますが、大阪市内は他の私鉄路線は増やさないということで、交通局の判断というのが何かちょっと幅を隠然ときかせているというふうなことが仮にあるんやとしたら、鶴見区はそれをぜひ突破してもらいたいというふうに思います。

○中濱部会長 ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

○松原委員 例えば、福祉バスで出かけるときに、家族で出かけたいたいと思ってはるご家庭でも、対象になる方は乗れるけど、家族で対象、若い方とかそういう障がない方は一緒に乗れませんよね。そういうのも市バスほど200何ぼを取らずに100円だけ取って一緒に乗って人数を増やしていくという方法もどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○西野区政企画担当課長 そういうこと、もし来年度、4条事業者のバスになりますと、高齢者の方とかそういう福祉の縛りというのがなくなりますので、どなたでもお乗りいただくというバスになります。

現行の福祉バスのあり方については、ちょっと今後どういう形になるのか、まだ検討のほうはさせていただきたいと思います。

○中濱部会長 ほかにご意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間も来ておりますので、議題1、終了いたします。

本日予定されている議題は、以上です。

本日は、府会議員の先生はお休みですけども、市会議員の土岐先生、大橋先生、今井先生がご出席いただいておりますので、何かご用件がございましたら、ひとつよろしく願いいたします。

土岐先生、よろしくお願いします。

○土岐議員　　今、それぞれ各委員の皆さんからいろんな課題、提案等がありましたから、これはよく検討していただきたいというふうに思います。部会長もおっしゃっていましたが、3,000万円になったときにはほかを減らさなアカンというたら、これはそういう話では大変厳しいと思いますので、どうするかというのは、いきなりこれはなしという、そんな乱暴なことはできないわけですから、どういう形でしていくのかというのはよく考えていただくべきだと思いますね。

それから、その金額も、どういう試算で3,000万円とおっしゃっているのかもちょっとよくわかりませんので、だからまず、ほかの予算を削ってやるという形ではなくて、新たに例えば新しい事業として局からとってくるなり、そっちの方向も考えてほしいと思いますけどね。

問題は、今までさまざま委員の皆さんからも意見出しましたが、やっぱり鶴見区は南北の交通網というのは非常に弱いわけですね。この路線図、ルートマップをよく見ていただきましたら、そもそも赤バスが走っていたルートであったわけですから、赤バスのときでも大体1回当たり500円ぐらいかかっていたわけですね。ですから、大体それと同じぐらいの計算になっていると思います。この状態でずっと運行というのは、確かに現実には厳しいと思います。

ですから、これまで2年間、3年になっていきますけど、やはり一番の課題は使いづらいと。これは、毎回の会議で出ていたわけですね。バス停がないとか、時間がわからないとか。ですから、使い勝手がよければもっと乗ってはると私は思うんですけども、やっぱり使いにくいというところ辺の課題も、これはそのまま抱えたまま今日来ているんじゃないかというふうに思いますので。

27年にいきなりというのは、どこまで議論して、どういう区のほうから提案を出されるのかわかりませんが、さまざまな今日の各委員の皆様の方から、運行委託とか民鉄の路線をこっちへ誘導するとかいうようなさまざまな私案を出してもらって、

将来的な部分もこの区の発展という観点から見ていく必要があると思いますね。

ですから、福祉バスという名前の問題もありますけど、使い勝手がよくて利用しやすかったら、200円、210円払っても乗ってきはると思うんですけどね。ですから、それは無料で運行というのは難しいというのがありますけど、使い勝手がよければお金を出しても乗ってこられるんじゃないかというふうに私は思っています。

ですから、今日1回目のそれぞれの委員の皆さんから意見をお聞きいただいて、それを区役所として総力を挙げて、どうしていくのかと、どういう形に進めていくのかというのは、よく知恵を出して考えていただきたいというふうに思っています。

○中濱部会長 ありがとうございました。

大橋議員。

○大橋議員 市会議員の大橋です。

すごいたくさん意見聞かせていただきまして、私も勉強になりました。私も4年前からこの政策に取り組んでいまして、やはり赤バスを廃止した経緯ですとか、市営交通の路線の見直しであるとか、さまざまなこともやってきたんですけども、今、この委員の皆さんからお聞きしていると、交通政策という利便性を求めた意見がやっぱり多いのかと。福祉という観点がやっぱりなかなかこれは難しいなというのでも我々思っているところなんですけども、冒頭、佐藤委員のほうからあった、ドコモショップ前のバス停なんですけど、下にガス管が入っていて、なかなか屋根がつけられないという、大阪市営交通、痛い二の舞を踏みたくないというのもありますので、今ちょっとここは移動するかどうかというのは考えてはります。

もう一個、赤バスの残りのバス停なんですけども、今年度中に鶴見区全部なくなりますので、その辺もお伝えしておきます。

また、その中で福祉バス、鶴見区でやっていく中で3,000万円かかろうが1,300万円かかろうが、やっぱり名目は何やという、その部分があからさまになっていないというのが、やっぱり一番かなと。バスをもっと増やさなあかんという議論も

あると思うんですけども、そもそも論、市営交通も路線減らしたのは、やっぱり利用者がいていないという中で減らしているという部分があるのと、今までやはり地域のニーズにお応えして、どんどんどんどん路線増やした結果が、今の現状になっているというのもやっぱり区もわかっていただきたいなという分と、あと南北、やっぱり交通が弱いというのは、鶴見区ずっと言われていると思うんですけども、じゃあ路線の1時間あたりに今は1本しかないという中で、以前どうやったのかというふうなそういう資料も一回集めていただきたいのと、よう36系統言うんですけど、大阪駅から門真南駅まで走っているバスなんですけど、これようけ乗ってはと思うんですけども、これでも赤字です。

というのが現状ですので、やはり交通政策というものを区長が、これ交通局に言うんじゃないくて都市計画局が絵を描いてますんで、そこにやっぱり言っていただきたいなと。我々も言っていきますんで、区長からも鶴見区の将来ビジョンとして、交通政策を言っていただきたいなというふうに私もつけ加えておきたいと思います。

あと、京阪バスとかそういういろんな話もあったんですけども、守口のほうでもタウンくるが走っていたりいろんなことあるんですけど、今、京阪バスもかなり廃止の方向性に向かっているのが現状です。その中でどうしていくかというのが、病院を使ったりとか、そこはやはり市を挙げて病院側も合致した政策でやっていくから、ちょっと手を借りられるのかなという、民間の力を借りていくというのがそこにあるのかなと思うんですけども、鶴見区なかなかそういった部分も、この福祉バスをつくる時になかったというのもお聞きしてましたんで、その辺もしんどいのかなというふうになると、なかなかこの事業的な部分も、やはり私も従来から言ってるように、タクシーチケット化にするとか、ちょっとそういうふうな意味合いに変えていって、これが買い物に行くからいいのか、遊びに行くからいいのか、その辺もやっぱり議論をもっとしなければ、皆さんのこれは大事な税金ですんで、その辺が本当に難しいと思いますんで、その辺ちょっとお願いしておきたいなというふうに思います。

あと、4条というのは、本当にこれは難しい。私も勉強して4条、これ本当に難しいなという部分が、皆さんご存じのとおり、高速バスの事故の影響で、これ法律が変わりましたんで、条例ではございませんので、法改正でこういうふうな金額になりましたので、その辺も含めて詳しい資料を、もうちょっと皆さんにお見せしていただいたほうがもっといいのかなというふうに思います。だから、乗り合いバスがだめなんですよと、4条になったんですよというふうな、その意味合いの資料もつけ加えていただきたいなというふうに思います。その中で、また別の名目で交通政策という部分でも区政会議を通じて、何で民間バスが大阪市内に入ってこられないのとか、そういうのも皆さんのほうがご存じかと思いますので、その辺も出していただいて、交通政策は交通政策で、福祉バスは福祉バスでというふうな、もうちょっと今回第1回目から難しいと思うんですけども、そこを分けられるような資料を1回出していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○今井議員　　今井です。

本日も活発な皆さんからの意見たくさん出てきて、非常に勉強になりました。すごく制約条件等わかりやすく提示していただいたおかげで、皆さんの理解のほうも深まった上でさまざまな意見が、今日は、さらにいつも以上に出てきたのではないかなと感じています。

やっぱり、今まである種特例的に認められてきたんですかね、この福祉バス。許可なくできてきたところが、やっぱり近畿運輸局から今年度限りですというところがあって、じゃあ4条認定の事業者に委託するんだったら約3,000万円ぐらいの見積もりが出されてきたと。この2段階の部分があって、制度的な制約、予算の制約、それで鶴見区の財布は一つで、実質的な裁量予算1億6,000万円ぐらいという中で、どうやって動かしていくのかというところに、実際事実を見るとなかなか非常に厳しいなという方も、非常に今日は多かったのではないかなと思っています。

民間との連携等々、アイデアが出てきたので、また交通政策、鶴見区では大橋先生にかなり専門的に今までやってきてもらっているのも、また、今日いただいた意見等も踏まえて、いろいろちょっと話し合いをさせていただきながら、何か打開策があればと思って考えていきたいと思います。

今日は、たくさんの意見いただきまして非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○中濱部会長 先生方、貴重なご意見いただきまして本当にありがとうございました。今後とも区政に対しましてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ほかにご意見がございませんので、これで終わります。

本日は、皆様方の温かい貴重な意見をいただきまして、これを区政のほうへ反映させていただきますように、またお願いをしておきます。ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、河村区長より一言お願いいたします。

○河村区長 今日は、長時間、福祉バスのご議論をいただきましてありがとうございました。説明させてもらった内容は、非常にテクニカルな部分もあったりとか専門的な部分があったりとか、わかりにくい部分もあったかと思いますが、実態、経費も含めてこういうことだということはおわかりいただけたのではないかと思います。

そんな中で、たくさんいろんなご意見をいただきました。その部分については、我々まだ検討ができてない部分については検討させていただきたいと思いますし、バス事業そのものの実態のようなものを、民間バスさんがどこまで許容範囲があるのかとか、なかなか先ほども言いましたけど民間バスさんもなかなかシビアな業界のようで、新規参入というのもなかなか難しいというようなことも聞いております。

そんな中で、福祉バスと交通政策の住みわけというんですか、どこまでミックスして考えるかというのは非常に難しい問題で、先ほど先生方からもありましたけれども、大阪市の交通政策全体の中に区がどういう形でコミットしていけるかという課題もあ

ろうかと思います。そういったことも含めて、28年度に向けては一定判断というのをさせていただかないといけないわけなんですけども、そこについては皆さんのご理解がいただけるような形で最終判断をしていきたいなと思っておりませんが、どっちにしても、今日いただいた意見をまたいろいろ踏まえて、検討すべきことは検討して、結論を出していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

また、今後ともいろいろご相談させていただくと思いますが、またよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○中濱部会長 ありがとうございました。

それでは、最後に区役所から事務連絡がございましたらよろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 今回の区政会議の予定でございますが、第3部会におかれましては、今後また教育分野についての部会を開催させていただきたいと考えております。日程につきましては、改めてご連絡の上、調整させていただきますので、お忙しい中、恐縮ではございますがよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

本日は、どうもありがとうございました。

○中濱部会長 それでは、これで本日の鶴見区区政会議第3部会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 20時22分